

令和5事業年度医療介護情報化等特別会計

連結情報提供勘定

財 産 目 録

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

キャッシュ・フロー計算書

令和5事業年度医療介護情報化等特別会計
連結情報提供勘定財産目録

(令和6年3月31日現在)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流 動 資 産		千円	千円
現金及び預金			72,365
	普通預金	61,739	61,739
未収手数料			10,625
資 産 合 計			72,365
負 債 の 部			
流 動 負 債		千円	千円
未払金			66,715
	未払金	39,967	64,033
	その他の未払金	24,066	
未払費用			180
未払消費税等			1,197
預り金			129
賞与引当金			1,174
固 定 負 債			2,234
退職給付引当金			2,234
負 債 合 計			68,949
差 引 正 味 財 産			3,415

令和5事業年度医療介護情報化等特別会計
連結情報提供勘定貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
区 分	注記 番号	金 額	区 分	注記 番号	金 額
(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金		61,739	1 未払金		64,033
2 未収手数料		10,625	2 未払費用		180
流動資産合計		72,365	3 未払消費税等		1,197
			4 預り金		129
			5 賞与引当金		1,174
			流動負債合計		66,715
			II 固定負債		
			退職給付引当金		2,234
			固定負債合計		2,234
			負債合計		68,949
			(資本の部)		
			利益剰余金		
			当期末処分利益		3,415
			利益剰余金合計		3,415
			資本合計		3,415
資産合計		72,365	負債・資本合計		72,365

令和5事業年度医療介護情報化等特別会計
連結情報提供勘定損益計算書

（自 令和5年4月1日）
（至 令和6年3月31日）

区 分	注記 番号	金 額	
		千円	千円
〔経常損益の部〕			
（業務損益の部）			
I 業務収益			
1 手数料収入		56,878	
2 補助金収入		24,066	
3 共同運営調整金収入		11,497	92,442
II 業務費用			
1 給与手当		14,329	
2 賞与		2,849	
3 賞与引当金繰入額		1,174	
4 退職給付費用		1,203	
5 法定福利費		2,658	
6 保守料		34,998	
7 委託費		8,453	
8 補助金精算返納金		24,066	
9 その他の業務費用		1,699	91,433
業務利益			1,009
（業務外損益の部）			
業務外収益			
受取利息		0	0
経常利益			1,009
当期純利益			1,009
前期繰越利益			2,406
当期未処分利益			3,415

令和5事業年度医療介護情報化等特別会計
連結情報提供勘定キャッシュ・フロー計算書

（自 令和5年4月 1日）
（至 令和6年3月31日）

区 分	注記 番号	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		千円
手数料収入		55,930
補助金収入		24,066
共同運営調整金収入		11,497
人件費の支出		△ 21,961
その他の業務支出		△ 65,340
小 計		4,192
利息の受取額		0
業務活動によるキャッシュ・フロー		4,192
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		4,192
VI 現金及び現金同等物の期首残高		57,547
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	61,739

令和5事業年度医療介護情報化等特別会計
連結情報提供勘定利益処分計算書

(令和6年6月24日)

区 分	金 額
I 当期未処分利益	3,415,655 円
II 次期繰越利益	<u>3,415,655</u>

重要な会計方針

期 別	当会計期間 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)
項 目	
1. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>イ 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>過去勤務費用については、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p>

期 別	当会計期間
項 目	（ 自 令和5年4月 1日 ） （ 至 令和6年3月31日 ）
2. 収益及び費用の計上基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>手数料収入</p> <p>手数料収入は保健医療等情報に係る医療保険被保険者番号等の連結情報の提供に対する対価であり、当基金は連結情報照会者（厚生労働省等）との契約に基づいて連結情報の提供を行う履行義務を負っております。</p> <p>手数料収入は、連結情報の提供が完了した一時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。</p>
3. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
4. その他財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

注記事項

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当会計期間末 (令和6年3月31日現在)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	61,739 千円
現金及び現金同等物	61,739

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当支払基金は、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と加入期間に基づいた年金又は一時金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 2,122	千円
勤務費用	△ 1,316	
利息費用	△ 10	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,471	
退職給付の支払額	625	
期末における退職給付債務	△ 4,295	

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	798	千円
期待運用収益	22	
事業主からの拠出額	240	
数理計算上の差異の当期発生額	1,395	
退職給付の支払額	△ 625	
期末における年金資産	1,831	

4. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

イ. 積立型制度の退職給付債務	△ 1,762	千円
ロ. 年金資産	1,831	
ハ. 非積立型制度の退職給付債務	△ 2,532	
ニ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ＋ハ）	△ 2,463	
ホ. 未認識過去勤務費用	—	
ヘ. 未認識数理計算上の差異	229	
ト. 貸借対照表計上純額（ニ＋ホ＋ヘ）	△ 2,234	
チ. 前払年金費用	—	
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△ 2,234	

5. 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,200	千円
利息費用	10	
期待運用収益	△ 22	
過去勤務費用の当期の費用処理額	—	
数理計算上の差異の当期の費用処理額	15	
退職給付費用	1,203	

(注) 企業年金基金に対する職員拠出額を控除しております。

6. 年金資産の主な内訳

債 券	52.5%
株 式	36.1%
その他	11.4%
合 計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

8. 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.8%